



本報 ゆがわ

No. 532
平成23年

3 月号

2月3日節分 豆まき



保育所

主な内容

- ▷ 大関善壽教育長再任…………… ②
- ▷ 監査委員に東条三郎氏就任…………… ②
- ▷ 特別養護老人ホーム入所者説明会終了… ③
- ▷ 水道事業統合のお知らせ…………… ④～⑦
- ▷ 雪についてのお願い…………… ⑧
- ▷ 献血のお知らせ…………… ⑨
- ▷ お知らせ…………… ⑩～⑪
- ▷ リチャード先生の英会話…………… ⑪
- ▷ 保健だより…………… ⑫
- ▷ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑬
- ▷ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ… ⑭



● 村の花…アジサイ ● 村の木…イチョウ ● 村の鳥…カッコウ

人の動き(2月1日現在) —————

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,534人	1,680人	1,854人	962世帯
(前月比)	(△3)	(△1)	(△2)	(0)

編集
発行

湯川村役場総務課 福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5
ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>
メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

〒969-3593
TEL 0241-27-8800
FAX 0241-27-3760

教育長再任のご挨拶



大関 善 壽

小生のような浅学非才な者を再任していただき、今後も身を引き締め、この任を全うしなければとの想いでおります。よろしく、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

村教育委員会は、以下のことに重点を置き教育行政を推進してまいります。

その一つは、学校は家庭や地域のお力を借り、どの子にも分け隔てなく確かな学力と豊かな心を育てます。

二つ目は、村民のどなたも人生舞台で自分が輝けるよう、文化・スポーツ活動を応援します。

三つ目は、「米と文化の里」湯川村を胸張って誇れるよう、「美しい村づくり」をお手伝いします。

監査委員に東条三郎氏就任

議員のうちから選任する監査委員に、東条三郎議員が議会の同意を得て一月二十八日就任されました。

監査委員は、村の財務に関する事務の執行及び村の経営に係る事業の管理を監査する委員です。

なお、今まで監査委員を勤められた高橋重吉議員は、退任されましたので、お知らせいたします。大変ご苦勞様でした。



大塚村長より辞令を受ける東条三郎議員(右)

行政出前授業

(福島行政評価事務所)

勝常小学校は、2月2日に福島行政評価事務所行政相談官の星武さんと、村の行政相談員五十嵐ヨシ子さん(沼ノ上)を講師に招いて、「行政

と行政相談の仕事について」というテーマで行政出前授業を行いました。

この行政出前授業は、行政に関心を持つってもらうとともに、行政評価事務所の業務などを理解してもらうことを目的として行われています。

授業では、「三権分立」のしくみや、行政評価事務所の仕事を医師に例えて「行政ドクター」、行政相談の仕事を看護師に例えて「行政ナース」として、住民からの苦情や相談の受付・改善方法のしくみなどを説明しました。

授業を受けた6年生たちは、熱心に説明に聴き入っていました。

これを機会に、子どもたちが、村の行政に少しでも関心を持つてくれれば嬉しく思います。



児童に説明する五十嵐ヨシ子さん

文化財防火訓練

(1月23日)

毎年1月26日は全国的に「文化財防火デー」となっており、本村においては、1月23日(日)に沼ノ上地内の長照寺において、「平成22年度湯川村文化財防火訓練」が行われました。

訓練は、消防団を訓練実施主体とし、村長をはじめ、教育委員会、関係機関及び団体、地元住民が参加し実施され、長照寺の被害拡大(延焼)防止を目的として行われました。地元住民・消防団員・広域消防との連携で安全・迅速な消防活動により、万一来火した防火体制の確立を図ること



統監(大塚村長)へ訓練開始宣告をする小野消防団長(左)



消火器消火訓練の様子



消防団員・消防署員による消火訓練

ができました。また訓練の最後には、地区住民や婦人消防クラブによる消火器消火訓練が行われ、実際に火を消して操作方法を学びました。

小規模特別養護老人ホームの 入所者募集に係る説明会・ 相談会が盛況に終了!

佐野目地区に本年7月開所を予定している小規模特別養護老人ホームあじさい(仮称)の入所者募集に係る説明会・相談会が昨年12月15日と本年1月23日の2回にわたり開催され、延べ50名の方が参加されました。

事業者である社会福祉法人啓和会から、施設や介護サービスの内容、利用料金等に関する説明があり、そのあと質疑応答が熱心になされました。また、希望者には施設入所に係る「仮申込み」を会場で受け付けし、後日、正式な入所申込み手続きの案内を通知することとしました。

※入所申込については、
社会福祉法人 啓和会
☎0241-231-0777
まで問い合わせください。

「グループホーム あじさい」 をご存知ですか!

浜崎地区にある「グループホーム あじさい」は、村内の認知症高齢者が優先して入所できる定員9名の介護保険サービス利用の施設です。



説明会の様子

認知症により自宅での生活が困難な高齢者の方が、家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯などの家事を職員といっしょに行い、失いかけた能力を引き出し、認知症の進行をできるだけ穏やかにすることを目的として入所しています。

この施設は、喜多方市の社会福祉法人啓和会が整備し、平成20年4月に開所しました。現在、施設は定員9名で満室となっていますが、入所希望の待機者はおりません。入所を希望される方がありましたら、左記に連絡をお願いいたします。

《連絡先》
グループホーム あじさい
☎0241-271-5811
(管理者) 鈴木みよし まで

スキー・スノーボード教室

1月10日、23日に猪苗代スキー場で行われました。今年度は勝常小学校2年生と笈川小学校1年生の学年行事と共催で行われました。連日とも雪の量は多く絶好のスキー日



準備運動をしてから滑るよ



グループホーム あじさい

和となり子供たちは一日を楽しく過ごしたようです。年々参加者が減少してきましたが、年齢にかかわらず多くの村民の皆様が参加できればと考えております。今回のスキー教室で協力いただきました指導者の皆さん、学年役員の皆さんへ御礼申し上げます。



第1回目 勝常小学校2学年と共催



第2回目 笈川小学校1学年と共催

郡山カップ会津地区予選優勝 湯川サッカースポ少

1月15、16日会津若松市河東体育館で行われた、郡山カップ第5回福島県フットサル大会会津地区予選において、湯川サッカースポ少が準優勝しました。

会津地区から26チームが出場し予選リーグを行い、上位チームで決勝トーナメントを行いました。

準決勝の行仁FC戦では、5対1から同点に追いつきPK戦を4対3で勝ち白熱した試合になりました。

この準優勝を機に、これからの大会に向けてより一層がんばってほしいものです。



準優勝の湯川サッカースポ少チーム

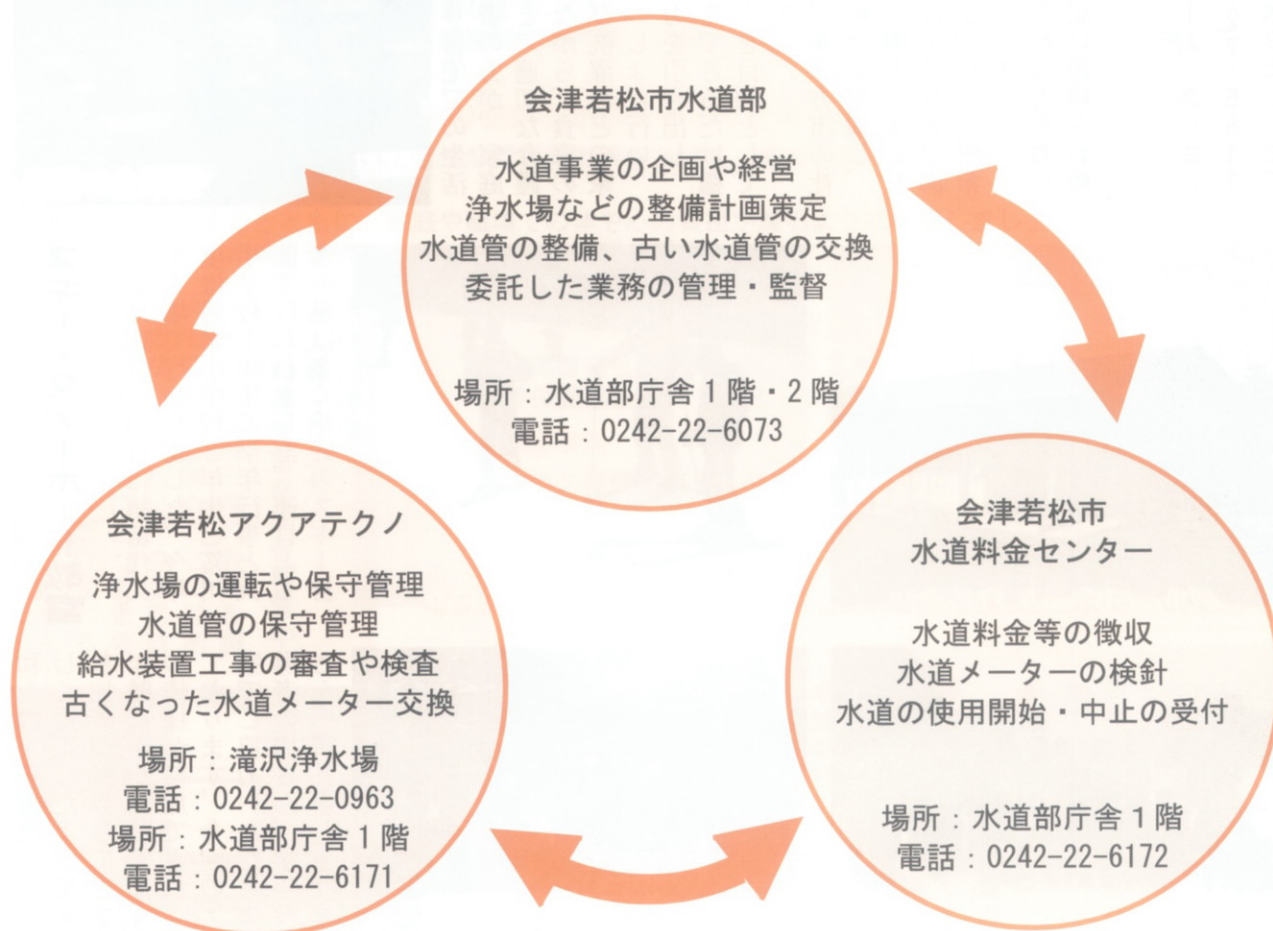
平成23年4月から湯川村の水道事業は 会津若松市水道事業に統合します。

将来にわたり、安全で安定した給水を続けるために、平成23年4月から湯川村の水道事業は、会津若松市の水道事業に統合します。

水道事業の統合により湯川村の水道に関するすべての業務を会津若松市水道部が行います。

会津若松市水道部では、平成22年4月から民間事業者へ業務の一部を委託して水道事業を行っており、3者が協力して安全で安心なおいしい水をお届けしています。

平成23年4月からの体制が下記の通りに変わります。



会津若松市水道部の開庁時間について

- 料金の支払い、水道の使用・中止の受付

平 日	8時30分から19時15分まで
土 曜 日	8時30分から14時30分まで
日曜日・祝日	8時30分から17時00分まで

- 給水装置工事の申請等

平 日	8時30分から17時15分まで
-----	-----------------

- 水道管の漏水などのお問い合わせへの対応は24時間受付しています。

会津若松市水道部の 受託業者の制服

平成23年4月からは会津若松市水道部の受託業者が
この制服で皆さんのご自宅などへ伺います。



会津若松市水道料金センター
水道メーターの検針業務で着用



株式会社会津若松アクアテクノ
水道管の維持管理などで着用



株式会社会津若松アクアテクノ
浄水場の運転業務などで着用

水道の開閉栓の手続きが変わります。

水道を使用したり止めたりするときには、3日前までに「使用開始届」、「使用中止届」が必要になります。

これらの手続きは電話でも行えますので、会津若松市水道部庁舎へおいでいただく必要はありません。

電話で「水道使用申込届」・「水道使用中止届」をする場合には、以下の内容を確認のうえ、会津若松市水道料金センターまでお申し込みください。

水道を使用する場合（使用申込届）

- (1) 申請する方のお名前・ご連絡先
- (2) 水道を使用する方のお名前・ご連絡先
- (3) 水道を開栓するところの住所
- (4) 前使用者のお名前
- (5) 使用開始日

水道の使用を止める場合（使用中止届）

- (1) 申請する方のお名前・ご連絡先
- (2) 水道を使用していた方のお名前・ご連絡先
- (3) 水道を閉栓するところの住所
- (4) 使用を中止される方の転居先・
転居後のご連絡先
- (5) 使用中止日
- (6) 中止日までの料金清算方法
(基本的には現地清算になっています)

下水道使用料の取り扱いが変わります。

下水道使用料は、平成23年4月分（平成23年5月検針分）から水道料金と合わせて会津若松市水道部から一括請求されます。（納付書が会津若松市の様式に一本化されます。）

※水道料金の変更に伴う下水道使用料の変更はありません。

※下水道に接続しており、地下水のみを使用している方は、湯川村役場産業建設課で2ヶ月ごとに請求します。

水道料金納付書が変わります。

平成23年4月分（平成23年5月検針分）から水道料金と下水道使用料の納付書が次の通り変更となります。これまで別々にお支払いいただいていた水道料金と下水道使用料が一括して一枚の納付書で請求されます。

※下水道に接続しており、地下水のみを使用している方は、湯川村役場産業建設課で2ヶ月ごとに請求します。

口座振替日が変わります。

上下水道料金の口座振替日が、**検針した月の翌月の15日**になります。

残高不足などで引き落としにならなかった場合は、その月の末日に再振替を行います。（振替日が休日の場合は翌営業日に振替をします。）

※口座での引き落としができなかった場合は、督促状が発送されますので、コンビニエンスストアや金融機関（(株)ゆうちょ銀行を除く）、または会津若松市水道部の窓口でお支払いをお願いします。

水道料金の振替のできる金融機関は。

会津若松市内に本店又は支店のある、下記の金融機関で口座振替ができます。

※手続きには、通帳ならびに金融機関の届出印鑑が必要です。

※口座振替の手続きには約1ヶ月程度の期間がかかります。手続きが間に合わない場合は納付書が発送されます。

水道料金の振替のできる金融機関は

会津みどり農業協同組合湯川総合支店 あいづ農業協同組合 (株)東邦銀行
(株)みずほ銀行 (株)常陽銀行 (株)第四銀行 (株)福島銀行 (株)大東銀行
会津信用金庫 会津商工信用組合 東北労働金庫 (株)ゆうちょ銀行

※詳しくは会津若松市水道料金センターまで

平成23年2・3月分水道料金、下水道使用料の納入について

平成23年2・3月分の水道料金については会津若松市水道部、下水道使用料については湯川村役場にて請求いたします。水道料金と下水道使用料とで納入場所、問合せ先等が異なりますのでご注意ください。

※納付書は従来の湯川村の様式で、水道料金と下水道使用料とで別々に請求いたします。

[水道料金] 会津若松市が徴収します。

○口座振替でお支払いの方

振替日 平成23年4月15日（金） 再振替 平成23年5月2日（月）

○納入通知書でお支払いの方

（納入できる場所）

会津若松市水道料金センター窓口、会津みどり農業協同組合湯川総合支店、東邦銀行、福島銀行、大東銀行

※湯川村役場出納室では納入できません。

○納入通知書を紛失した場合のお支払い

会津若松市水道料金センター窓口で直接お支払いすることができます。

また、会津若松市水道料金センター（TEL 0242-22-6172）にご連絡をいただければ納入通知書を再発行いたします。

[下水道使用料] 湯川村が徴収します。

○口座振替でお支払いの方

振替日 平成23年5月2日（月）

○納入通知書でお支払いの方

（納入できる場所）

役場出納室、会津みどり農業協同組合湯川総合支店、東邦銀行、福島銀行、大東銀行

○納入通知書を紛失した場合のお支払い

湯川村役場出納室でお支払いすることができます。

また、産業建設課にて納入通知書を再発行いたします。

【問い合わせ先】

湯川村役場 産業建設課 上下水道係

〒969-3593

福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5

TEL 0241-27-8850 FAX 0241-27-3761

雪についてのごお願い

①路上駐車をしてしないで下さい。
一台の路上駐車のために集落内の除雪ができなくなることもあります。

路上駐車をやめましょう。

②道路へ雪を出さないで下さい。
道路に雪を出すと、圧雪や凹凸となり歩行者や自動車の通行に支障をきたし、スリップ等、事故の原因にもなり、万一のときは、雪を出した人の責任を問われることがあります。

道路へは雪を出さないで下さい。

③屋根からの落雪防止にご協力ください。
屋根からの落雪は、交通の障害になるばかりでなく、歩行者にとっても大変危険です。万一のときは、所有者などは責任を問われることがあります。

屋根の雪が道路に落ちないように、雪止めを取り付けるなど、落雪予防策を講じてください。

④除雪で寄せられた雪の片づけをお願いいたします。
除雪作業で雪が家の出入口の前に寄せられることが

あります。このような時、住民の皆様の理解と協力が必要で

雪片づけにご協力をお願いいたします。

⑤ドライバーの皆さんへのお願い
消雪道路では、消雪水をはねて通行人や家屋等に迷惑がからぬようスピードをおとして運転して下さい。

除雪により道幅の狭くなった道路では、歩行者、特に通学中の児童・生徒を優先するようご協力をお願いします。

⑥その他

除雪中はやむを得ず通行止めになることがありますのでご協力下さい。

湯川村産業建設課



歩道の除雪作業のようす

村国民健康保険加入の70～74歳の方へ

70～74歳の方の「窓口負担1割」が
平成23年4月から平成24年3月まで延長されます。

現在、「国民健康保険高齢受給者証」の交付を受けている70～74歳の方（注1）の「窓口負担1割」について、1年間延長されることとなりました。

なお、対象の方については、3月下旬ごろに、高齢受給者証の差替えについてのご案内をいたします。

※（注1）「既に3割負担を頂いている方」及び「一定の障がい認定を受けて長寿医療（後期高齢者医療）の対象者となっている方は除きます。

※（注2）平成20年4月からの医療制度改正により、本来「2割負担」とされているものを、さらに1年間据え置くものです。（1割分は国が負担しています。）

学生の方の（学）・（遠）保険証が更新となります。

※「有効期限」が「平成23年3月31日」となっている保険証が対象です。

現在、村国民健康保険で、遠隔地学生の方へ交付している、特例保険証（通称（学））、及び、遠隔地保険証（通称（遠））については、毎年、就学状況等を確認するため、有効期限が3月末となっております。

なお、現在、当保険証の交付を受けている方については、3月下旬ごろに、更新についてのご案内をいたします。

また、この春から、進学等で「遠隔地保険証」が必要となる方については、新たに手続きが必要となりますので、事前に「役場住民税務課」までお問い合わせ願います。（入学証明・在学証明・学生証等の提示が必要となります。）

当該制度に関する問合せ先：役場 住民税務課（☎ 27-8810）

平成23年10月支給分の年金から
住民税の引き落としが
始まります！

65歳以上の公的年金受給者の方で
住民税の納税のある方が対象

地方税法の改正により全国的に、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まっています。この制度の対象となるのは、『4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で前年中の年金所得に係る住民税納税義務のある方』です。ただし、次の方は対象から除外されます。

- ・介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ・老齢基礎年金等の受給額が年額18万円未満である方
- ・引き落としされる住民税が老齢基礎年金等の支給額を超える方など

◎村では、平成23年10月支給分の年金から年金に係る住民税の引き落としを開始します。
*住民税の年金からの引き落とし（特別徴収制度）の導入は、納税の方法を変更するものであり、新たな税負担が生ずるものではありません。なお、他の給与所得や事業所得等に係る住民税は、これまでどおりの方法で納めることになります。詳しくは、役場税務係まで

☎ 27-8820

献血のお知らせ

健康の 感謝の気持ちを 献血で
あなたの思いやりが かけがえのない命を 救います。

日時・場所 ☆平成23年3月3日(木)

9時30分～11時00分 湯川村公民館前
15時00分～16時30分 会津農業共済組合前

内容 200ml・400ml (全血献血)

- ※ 16歳から64歳までの**健康な方**のご協力をお待ちしております。
移動採血車（バス）での実施となります。
- ※ 患者さんの安全のため**400ml**献血を推進しております。ご協力をお願いします。

広げよう、献血の輪！ 若い人達の協力が今とても必要とされています。

湯川村住民税務課 保健係 (☎ 27-8810)

正しく出そうごみと資源物

家電リサイクル法対象の廃家電製品は、家電リサイクル法に基づいて引き渡してください。

① 買い替える場合

新たに購入する販売店に引き取ってもらいましょう。

② 古い製品を処分する場合

当該製品を購入した販売店または、指定引取場所に搬入する。運搬を業者に依頼する場合は、必ず許可業者に依頼してください。(リサイクル料金と収集運搬料がかかります。)

*対象品目

エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)、電気冷蔵庫(電気冷凍庫含む)、電気洗濯機(衣類乾燥機能含む)

不法投棄は、犯罪です。

法律により厳しく罰せられます。

今月の

「村民との対話の日」

日時

平成23年3月7日(月)

午前9時～正午

場所 村長室

平成22年度

湯川村文芸作品発表会のお知らせ

日時

平成23年3月13日(日)

午前9時30分～

場所

湯川村公民館2階大ホール

※詳しい内容は、後日チラシを配布しますので、ご覧下さい。

パープルダイヤル

— 性暴力・DV相談電話 —

0120-941-826

無料で受付けています。

一人で悩まず、どんな被害でもご相談ください。

毎日、原則24時間体制で、

平成23年3月27日(日)午後10時まで相談可能です。

●実施機関 内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/purple.html>

※次の連絡先は、パープルダイヤルが終了しても継続して相談を受付けています。

DV相談ナビ：0570-0-55210

※自動車及び軽自動車の登録(移転・変更・まつ消)はお済みですか！

自動車税及び軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録されている名義上の所有者(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。納税通知書が間違いないように、住所の移動や自動車の異動(下取り・廃車・譲与)したときは3月31日までに手続きをしましょう。詳しくは、

●自動車税については、

会津地方振興局県税部

課税第二課まで

☎ 0242-129-5261

●軽自動車税については、

役場税務係まで

☎ 0241-127-8820

※自動車の登録・検査の手続きは、お早めに！

毎年3月に集中し、窓口等大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きはできるだけ早めに済ませましょう。

問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局

●登録関係

☎ 050-5540-2015

●検査関係

☎ 024-546-0342

必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金件名	最低賃金額(円) 1時間	効力発生日月日
福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)	657円	平成22年10月24日
非鉄金属製造業	768円	平成22年12月18日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	723円	平成22年12月24日
輸送用機械器具製造業	757円	平成22年12月17日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	756円	平成23年1月26日
自動車小売業	753円	平成22年12月9日

(注) 実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金(賞与など)
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

(注) 産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

詳しくは、福島労働局賃金室(電話024-536-4604)又は最寄りの労働基準監督署にご照会下さい。

『引越相談所』の
開設のお知らせ

3月・4月の2ヶ月間、緑ナンバーのトラックを利用した引越や、引越に伴う種々のサービスについてお困りのことがありましたらご相談ください。

引越相談所の連絡先

福島県トラック協会 会津若松支部

TEL 0242-24-4855

FAX 0242-25-2199

土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の9時から16時まで。ファクシミリは終日受け付けております。

平成23年度

東北地区国立大学法人等職員採用試験のお知らせ

- 受験資格：昭和57年4月2日以降に生まれた者
- 受付期間：4月1日(金)～4月8日(金)
(平成23年度からWEBでのみ受付)
- 第1次試験日：5月15日(日)
- 第1次試験地：弘前市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市

問い合わせ先

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務局

〒980-8577

仙台市青葉区片平2丁目1番1号(東北大学本部内)

TEL 022-217-5676 FAX 022-217-4938

Email shiken@bureau.tohoku.ac.jp

URL <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

幼稚園でも豆まきが行われました。



問

0242-276724
自衛隊福島地方協力本部
会津若松出張所

問

(いずれか1日を指定)

◆試験日 4月18日(月)
◆受付期限 4月15日(金) 4月6日(水)

募集種目

予備自衛官補
(一般公募)

予備自衛官補
(技能公募)

資格

自衛官未経験者で18歳以上34歳未満の方

自衛官未経験者で18歳以上、保有資格に並び53～55歳未満の方

予備自衛官募集



2月3日 節分

問

024(521)7425
税の使い道 県庁森林計画課

問

024(521)7067
税の制度 県庁税務課

◆問い合わせ先

お願ひします。

皆さまのご理解とご協力を

用されます。

「森林環境税は「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組む財源として活用されます。

した。

年間継続されることとなります。

度末までを課税期間として導入された森林環境税について、税率などを現行制度のままと

して平成28年3月末までの5

「森林環境税の継続について」

福島県において、平成22年

度末までを課税期間として導

入された森林環境税について、

税率などを現行制度のままと

して平成28年3月末までの5

年間継続されることとなります。

Richard's English Conversation Class!

リチャード先生の英会話!

第十: AIRPORTS [空港] 1

外国に行き、日本に帰国する時はもちろん外国の空港ですね。外国の空港で自信を持って話しをしてみましょう!

今月のレッスンは「空港の受付での会話」です。



● "Show me your passport, please." (ショウ・ミ・ユア・パスポート、プリーズ) は「パスポートを見せてください」

空港のチェックインの時は、受付では「荷物は何個」とか、「何人と一緒」等と質問されるかもしれません。その質問の準備をやりましょう! 下のような一般的な質問で説明します!

● "Would you like a window or aisle seat?" (ウッド・ユー・ライク・ア・ウインドー・オア・アイル・シート?) 「ウインドー」と言うのは、「窓側の席」、「アイル」は「通路側の席」という意味です。答えは "Window, please" 又は "Aisle, please" だけでOKです。!

● "How many people?" (ハウ・メニ・ピープル) と言うのは、「何人ですか?」

● "How many bags?" (ハウ・メニ・バッグス) は「荷物は何個預けますか?」この質問には数字だけ答えてください!

受付: Hello. Show me your passport please.

旅行者: Here you are (はい、どうぞ)

受付: How many people?

旅行者: Just one.

受付: How many bags?

旅行者: Two.

受付: Would you like a window or aisle seat?

旅行者: Window, please.

受付: Ok! Have a nice flight! 「楽しいフライトを!」

平成23年度国家公務員
「国税専門官採用試験」
(大学卒業程度) のお知らせ
仙台国税局では、平成24年4月採用の税務職員を募集しています。
仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配置されます。
○受験資格
○受験資格受付期間

- ① 昭和57年4月2日から平成24年4月1日生まれの者
② 平成24年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(一) 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込み者
(二) 人事院が(一)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4月14日(木)まで
○受験申込書の請求
最寄りの税務署、仙台国税局
人事第二課または人事院東北事務局
○問い合わせ先
仙台国税局
人事第二課試験研修係
022-2126311
ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験及びⅡ種試験(大学卒業程度)を実施いたします。

【Ⅰ種試験】

受付はインターネット又は郵送により4月1日(金)から4月8日(金)まで(郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効)、第1次試験は5月1日(日)に行います。

【Ⅱ種試験】

受付はインターネット又は郵送により4月11日(月)から4月20日(水)まで(郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効)、第1次試験は6月19日(日)に行います。
なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

問合せ先: 人事院東北事務局 第二課 試験係

TEL: 022-221-2022

人事院ホームページ: <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

電話加入権(利用権)

日時 公売のお知らせ

平成23年3月11日(金) 午前10時から

場所

会津若松合同庁舎
会津地方振興局県税部税務相談室

詳しくは、ホームページ
<http://www.pref.fukushima.jp/aizu/shinko/>

又は会津地方振興局県税部

0242-2915241

「平成23年度

地域づくり応援事業」
募集のお知らせ

全会津17市町村等で構成している「あいづふるさと市町村圏協議会」では、地域づくり・人づくりなどを積極的に実践する団体を支援するため、ソフト事業を対象とした補助金を交付いたします。

募集期間

平成23年2月21日(月) 3月14日(月)

補助金額

(補助対象経費の3分の2以内) 最大70万円

対象事業

・広域的な波及効果があるソフト事業
・地域の特色・特徴を出したソフト事業
・地域間交流につながるソフト事業

申請書の入手方法

① あいづふるさと市町村圏協議会ホームページよりダウンロード
「パーフェクトあいづ」
<http://www.aizu-furusato.com>

② 総務課総務財政係

③ あいづふるさと市町村圏協議会事務局

申請窓口

総務課総務財政係へ提出

結果通知

平成23年5月下旬予定

詳しくは、総務課総務財政係
TEL: (27) 88000

又は、TEL: 965-00037

会津若松市中央三丁目10-12
あいづふるさと市町村圏協議会事務局

0242(24)6312 まで

こころ 元気ですか？

保健だより

～悩みがあったら、相談してみましょう！

3月は自殺対策強化月間です～



自殺予防のための行動 ～3つのポイント～

★ポイント1『きづく』周囲の人の悩みに気づき、耳を傾ける

- 家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインに、なるべく早く気づきましょう。
- 「手を差し伸べ、話を聞くこと」は絶望感を減らすための重要なステップです。時間をかけて、できるだけ傾聴しましょう。
- 話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましは逆効果です。相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

★ポイント2『つなぐ』早めに専門家に相談するよう促す

- 心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求めましょう。
- 治療の第一歩は、相談機関、医療機関の専門家への相談から始まるので、キーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

★ポイント3『まもる』温かく寄り添いながらじっくりと見守る

- 身体や心の健康状態について自然な雰囲気の中で声をかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。
- 自然に対応するとともに、家庭や職場での体や心の負担が減るように配慮しましょう。
- 必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

平成23年度
一人暮らしの方の
料理教室参加者募集
中

毎日の三度三度の食事を調えることは容易なことではありません。さらに、食生活は生活習慣病予防にとって重要です。ですから何をどれだけ食べるかも考えなければなりません。そこで、簡単に薄味でバラ

◇こころの健康に関する主な相談窓口（平日 8:30～17:15）

会津保健福祉事務所 TEL 0242-29-5275
精神保健福祉センター TEL 024-535-3556

◇電話相談専用

こころの健康相談ダイヤル TEL 0570-064-556
平日9:00～17:00
こころの電話 TEL 024-535-5560
平日9:00～16:00



調理中のようす

- ◆日時：年間通して5回程度
午前10時～午後2時頃まで
- ◆場所：湯川村保健センター
- ◆持参物：五百円程度
米0.5合・エプロン
- ◆担当：食生活改善推進員が
参加者と一緒に調理し会食
します。
- ◆送迎を実施しますので、併
せて申し込み下さい。
- ◆申し込み・問い合わせ先
湯川村保健センター
TEL 2713110

◆募集期間
平成23年4月末日

ンスのとれた献立の調理と一人暮らしの食生活の工夫等について談話する会を開催いたします。一人暮らしの方なら年齢に関係なくどなたでも参加できます。

子どもは、周囲から認められることにより安心感を得ます。安心感で心が満ち足りていれば、やがて自立した大人に成長するでしょう。

最近、育ちが弱いということばを耳にします。順調に育っていたのに、何かをきっかけとして閉じこもったり、薬などに依存してしまうこともあります。そういう方の中には、心が満ち足りないための代償行動とみられることもあります。

子育て中は、躰を急ぐあまりつい子どもを叱ってしまうことが多いのですが、毎日褒めることも心がけたいものです。褒めてあげよう、認めてあげようという気持ちが大切です。褒める材料は何でもいいのです。例えば、①食事を残さず食べた時には、「きれいに食べてくれるとうれしいな」と声をかける。②いつもより起こされる回数が少なかったら、「いつもより早く起きたね」と褒める。・・・というように、子どもの行動を観察し、褒める材料を探しましょう。家族に対しても同じように褒めようと心がければ家庭が明るくなるし、人間関係もよくなります。

子育て一口メモ⑤

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

背伸びして地に届けよと軒氷柱
春立つや折れし心を陽にあてる
折鶴や千羽のねがい梅二月
他愛なき事まで包み冬夕焼け
お年玉袋の数で満足気
雪だるま人戀ふ目元庭の隅
たまさかの一人も良しや蕪汁
立春や野良着の支度手甲縫ふ
物のみな静かに眠る雪野かな
煌きて木花を咲かす大櫓
お年玉もらひし孫の笑顔かな
拭き拭きて明日が見えぬ初鏡
去りがたし雪の思いで残りをり
人生の明るい事を雪に積む
歳の神炎の匂い持ち帰る
寒の水朝一番に含みをり
南面のつらら解けゆくしづく音
風花の頬に散り来て息をのむ
鴨立ちて寂しさだけの雪の池
日も風も通り色づく凍み大根

沃野湯川会

雪道をことば捜して歩く吾冬の陽に
影長く写して

小野 比呂
鈴木 翠
東條 ヒデ
鈴木 清子
鈴木 信子
鈴木 いちの
成田 一步
小林 喜久雄
鈴木 智恵子
田邊 貞子
鈴木 悦子

一夜にて胸まで沈む新雪をかきわけ
石油タンクを運ぶ

佐野 常雄

仲間等とデイサービスを慰問する「
ふるさと」歌ひ「水戸黄門」歌ふ

鈴木トシ子

雪の日の軒端に雀一羽来て二羽来て
それからどつと来るなり

鈴木 和子

ふはふはと降り来る雪は時として積
もり積もりて車も埋める

五十嵐 猛

受験の子在りて家族も緊張の日々な
り言葉選びてかける

吉田 妙子

初漁の河豚はね上ぐる傍らに袋競な
す漲る笑顔

矢澤 悦子

年金の手続き済ませ思ふなりあつと
言ふ間の六十五歳入り

坂内タミ子

膝病みの妻と病院の帰り道紅葉の山
を遠回りする

磯部 英世

玄関に活けし白百合香たち匂ひ清し
く心なごます

鈴木 久子

雪しづくメトロノームの音に似てゆ
るみわづかな春の声する

渡部 邦子

大雪の恐れがあると天気予報名残惜
しげに子や孫帰る

兼子 春江

妻の手をしつかと握り転ばぬ様鎮守
様へと元朝詣で

小林 幸夫

吾がちぎり嫁が丸める鏡餅はやも九
年形整ふ

小林 和子

牡丹雪止まず降り積む年の暮幼友よ
り金柑届く

菅沼 禎子

毎日が仲よく楽しくなる様に暮らし
て行かふ貴方の様に

大八木紀子

ゆがわ川柳例会句

課題「顔」

顔触れをみてから回れ右をする
子供らへ素顔かくしておとし玉
口下手な素顔で皆に愛される
ボーナスを数える時だけ恵比寿顔
物忘れ問えば笑顔でうなづく医
賀状よりなつかしい顔見え隠れ
家の顔玄関飾り迎う春
どの顔が良いかと選ぶおひな様
孫ひ孫家族笑顔のお正月
しあわせな顔で老いたし鏡見る

「自由吟」

チャンスかも一步飛び出す年女
はねないが我が家のじいさん年男
美人なら許すグラスのふちの紅
ボケ防止こころで歯止め一句詠む
雪晴れ間孫はずむ声だるま出来
新年の願いは健康だけでよい
若返るゲームで年を忘れさせ
三世帯さざ波たてず舵は母
風呂上がり瘦せた肋に立ちすくむ
大家族消えて無口が支配する

飯塚 幸子
高畑 玉枝
小野 留作
兼子 キイ子
高橋 政子
兼子 信子
高橋 駒子
小林 輝子
高橋 久子
田村 通弘

幸 泉
たか し
吞 菜
はる 菜
ひだまり
心 柳
独 楽
さくら子
よしの
南 天

お詫びと訂正

2月号の7Pに掲載しました「村民の文芸 発表のひろば」
の沃野湯川会の中で誤りがありましたので、お詫び申し上げます。
のように訂正させていただきます。

(誤) 渡部 美穂
(正) 渡部 美恵

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では1月中、刑法犯の発生はありませんでした。

県内において、還付金詐欺が発生!!

郡山北警察署管内において、郡山市保健課職員を名乗る男による還付金詐欺が発生しました。

【被害の概要】

被害者(女性・79歳)は、3日午前、『郡山市保健課職員』を名乗る男から、「医療費2万1,400円を払いすぎているので払い戻しをします。」などと持ちかけられ、相手の指示に従いATMコーナーに赴き、指示通りの操作をした結果、約90万円の振り込みをしてしまい、現金を騙し取られたもの。

『「還付金があります」は詐欺』
という意識付けを心がけてね!!



湯川村内街頭犯罪等発生状況(平成23年1月末現在)

区分	空き巣ねらい	忍込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい	部品ねらい	強制わいせつ	街頭犯罪合計	全刑法犯
管内湯川村					1				2			3	4
													0

※全刑法犯には、街頭犯罪以外(器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など)の犯罪発生件数が含まれます。
※なお、発生件数については、平成23年1月1日からの数になっています。

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451

湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

平成23年度 春季全国火災予防運動
(3月1日～3月7日)

「消したかな」あなたを守る 合言葉

これから火災の発生しやすい季節を迎えます。

火災予防運動は、住民の皆様には防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。皆さんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

住宅用火災警報器を設置しよう!!



消防法が改正になり、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。安心・安全な暮らしのため早めに設置しましょう。

会津若松消防署十文字出張所
TEL 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196
湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

戸籍の窓口

(1月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年 齢)
勝 常	高橋 良廣	60歳
熊 川	稲林 チヨ	91歳
熊 川	中山 信子	89歳
堂 畑	小久保キノイ	97歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へ申し出て下さい。



家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子のふれあい運動を実施しましょう。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です
あいさつ運動
一声運動を普及しましょう。
あ 明るく
さ 先に つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)

	件数	死亡	傷者
平成22年	12	0	20
(1月～12月)	43		
平成23年	0	0	0
1月	5		
平成23年	0	0	0
累 計	5		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成23年1月31日現在)	1395日		

31日(木) 26日(土) 23日(水) 21日(月) 18日(金) 11日(金) 1日(火)

交通安全ゼロ
歩行者優先の日
中学校卒業証書授与式
幼稚園卒園式
春分の日
小学校卒業証書授与式
及び修了式
中学校修了式
保育園修了式
小・中学校離任式

3月の行事予定

編集後記

いよいよ3月、別れの季節になりました。卒業や就職などを迎える方も多いことでしょう。大きな環境の変化に不安を感じていると思いますが、意外となんとかかるものです。私は周りの人の支えがあって乗り越えられたと感じています。これまでお世話になった方への感謝の気持ちを忘れずに、これからの新しい出会いに期待して新生活を迎えてください。